

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

神奈川県川崎市

○学校名

神奈川県立麻生高等学校

○学校のURL

<http://www.asao-h.pen-kanagawa.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各7学級【合計】21学級

○児童生徒数

【全生徒数】825人（平成25年11月29日現在）
（内訳：1学年279人、2学年273人、3学年273人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

一人ひとりの生徒の個性を開発し、教養を高め、情操をはぐくみ、豊かな人間性を育成する。

【教育方針】

1. 自ら考え判断する能力と強い意志を養い、自律的な精神を育てる。
2. 文化を愛し、知識を求め、創造的な能力を伸ばす。
3. 芸術を愛好し、自然愛や人間愛への関心を深め、豊かな情操をはぐくむ。
4. 互いに敬愛し、協力し合う精神を培い、健康の増進と体力の向上に努める。

○人権教育にかかる取組の全体概要

○学校の全ての教育活動をとおしての人権教育の実践

各教科、各グループ、各学年という校内組織すべてが連携して人権教育を推進する。

○保護者、地域との連携

P T A、地域との連携も図りながら、学校内外の様々な場面で人権教育を展開する。

3. 特色ある実践事例の内容

【取組の目標】

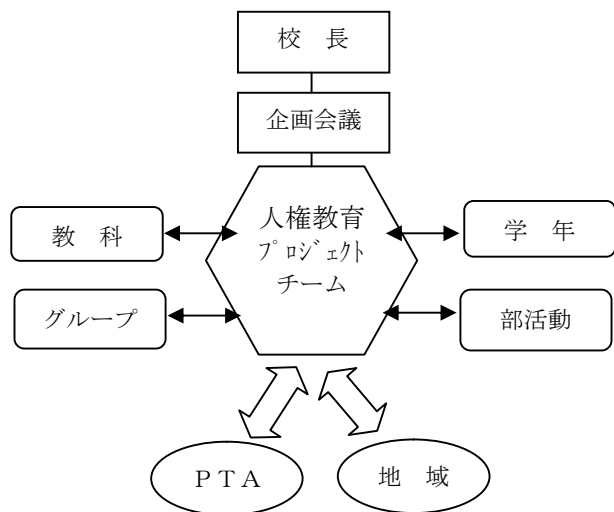
自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を涵養することで、自他の命を大切にし、思いやる力をはぐくむ人権教育を推進する。

【目標を設定した理由】

学校での教科等の指導、生活指導、学級経営等、それぞれの活動の全てにおいて人権尊重の精神に基づいた学校づくりを進めていく必要がある。そのためには、全ての教職員の意識的な参画、生徒の主体的な活動への参加を促進し、人権が尊重される学習環境づくり・人間関係づくり・学習活動づくりといった、人権尊重の視点に立った学校づくりが求められている。これらの教育活動を通じ、人権に対する知的理解を深めるとともに、人権感覚を磨くことで、自他の命を大切にし、他者を尊重し、多様性を認め合うことのできる生徒を育成するため。

【取組の組織及び推進体制の概要】

教科横断、グループ横断、学年横断で6名の委員を選出し、人権教育プロジェクトチームを編成して調査研究を推進する。調査研究の推進に当たっては、各教科、グループ、学年と連携し、部活動やPTA、地域との連携も図りながら、学校内外の様々な場面で人権教育を推進できる体制を整える。



【教科・学年・グループ・部活動における取組】

○保健体育科（保健）

・救急救命法などの授業を実施し、生命を大切にすることということを学んだ。

○家庭科（家庭総合）

・様々な家族形態について学び、就職や結婚、出産などについて多様な価値観を認め合う姿勢を身につけた。

・男女共同参画社会や様々な制度について学び、他者と共生していくことの重要性を理解した。

・子供や高齢者の権利について考え、家族や社会が果たすべき役割について理解を深めた。

○1、2学年

・沖縄修学旅行に向けて平和学習の意義と重要性を認識した。

・「月桃の花」鑑賞会を実施し、命の大切さ、人間の尊厳について考えた。

○生徒会指導グループ

・朝の挨拶運動として、月に一度生徒会本部役員と評議委員が、PTAとともに正門において朝の挨拶など声かけを行い、生徒同士の交流を深める姿勢を身に

つけた。

○管理運営グループ

- ・中間試験の最終日に有志の生徒参加が、校内に設置するプランターの生花の植え込み作業を行い、よりよい校内環境づくりに自主的に貢献する姿勢を身につけた。

○部活動（チアリーディング部・吹奏楽部・ダンス部・陸上部）

- ・学校と地域の関係をより親密なものとする地域交流活動への参加をとおして、自己肯定感を高めた。

【その他の取組】

○インターンシップをとおしての人権教育

- ・老人保健施設でのリハビリ体験をとおして、常に相手のことを考えながら行動する、臨機応変に対応する姿勢を身につけた。また、年齢が離れている人と話すことの難しさを学んだ。
- ・養護学校で障害のある人たちと接することをとおして、一人一人のペースに合わせてつつ、物事を進めることの大切さを学んだ。
- ・保育園において子供たちと接することをとおして、子供の個性や性格を尊重しつつ接することの大切さを学んだ。

【平成24年度人権教育研究指定校としての主な研究実践】

○第1回人権教育講演会

新聞社の論説委員を講師として招き、「障害とは何か」と題し、障害に対する日本社会の政策の変遷や障害のある人々の社会での活躍、講演者の今までの取組などの講演を聴き、障害への理解を深めた。講演会の対象は本校生徒（全学年）、本校教職員であるが、更に保護者へも参加を呼びかけた。

○第2回人権教育講演会

東日本大震災の被災地での様々な活動を支援し続けている方を講師に招いて、災害への心がまえやいのちの大切さについての講演を聴き、人権に対する理解を深めた。講演会の対象は本校生徒（全学年）、本校教職員であるが、更に保護者、近隣住民、近隣の小・中学校教職員など地域にも参加を呼びかけた。

○第2回人権教育講演会の事前事後の取組

- 1 事前学習として講師より送付された資料を読み、感想を書いた。
- 2 講演会后、感想文とともに「被災者の方たち・仮設住宅の方たちに向けてのメッセージ」を書いた。
- 3 P T A有志が石巻市を訪問し、仮設住宅の方々へキーマカレーの炊き出しを行い、交流した。

※教職員対象の取組

○第1回人権教育校内研修会

人権教育を今後推進していく取組の基礎知識を職員全員で共有することを目的に実施した。内容は「神奈川の人権教育」「人権とは?」「人権に関する国や県の動きについて（歴史的経緯、最近の法律、「人権教育の指導方法等の在り方につい

て[第三次とりまとめ]、「かながわ人権施策推進指針（改定版）」であった。

○第2回人権教育校内研修会

生徒等の間で起きている交際相手からの暴力（いわゆる「デートDV」）について、その特徴と実態について理解することを目的に実施した。

○第3回人権教育校内研修会

同和問題の現状理解を目的に複数の同和団体を招いて実施した。

※各種研修講座・研究大会への参加

人権教育指導者養成研修講座、「豊かな人権教育の創造」実践交流会、第64回全国人権・同和教育研究大会、第11回神奈川県人権教育研究大会

4. 実践事例の実績、実施による効果

○生徒対象の取組について

- ・生徒への講演会や活動の中で、生徒には新たな認識が生まれた。具体的には生徒の感想文に「人間には様々な人がいる」「人間同士、お互いに気持ちを伝えあうことが大切である」「他の人とどのように接すればよいのか」「人と人がつながりあうことの大切さ」「他者理解は簡単にできるものではない」といった〈自他の人権〉を守るために本当に大切なことにつながる認識が数多く見られた。
- ・特に、東日本大震災の被災地での様々な活動を支援し続けている方を講師に招いての講演会では、東日本大震災を他人事とせず、被災地の方々に対して「自分たちに何ができるか」ということを、生徒一人一人が考える契機にもなった。
- ・生徒の書いたメッセージを石巻市の仮設住宅の集会所入り口に掲示していただき仮設住宅に住む方から「高校生が気遣ってくれてありがたい。お礼はできないけれども、長生きするのが恩返しかなあ。」という反応があり、生徒たちは自分たちにもできることがあることを実感できた。
- ・感想文の中には、『震災がもう起こってほしくないけど、でも必ず震災と立ち向かっていかなければならないということも踏まえ、自分は後悔しないように生きていきたいと思った。命の大切さというものを改めて感じる事ができた。とても辛い気分になった。』『3.11のことを、津波のことを、命のことを、忘れずに生きていきます。皆様から頂いた勇気や夢を大切に、私も被災地で何かできたらと思います。』とあるように、実際のできごとをとおして「人権」というものを考えることで、より現実的に「他者を思いやることの大切さ」を認識することができた。

○教職員対象の取組について

「人権」についての具体的なイメージすらしっかりと描けないというのが実態であったが、「第1回人権教育校内研修会」において、人権とは「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であるという共通理解を築き上げることができた。その共通理解の上に校内の「教科・学年・グループ・部活動」の取組の中で、「人権」という観点から鑑みて、どのような取組が行われているか明らかにした。そして、本校の研究主題の中にある「自他の命を大切に、思い

やる力を育む」ために更にどのような改善が必要であるかを検討していった。こうした作業は、本校の教育活動を人権という視点から捉えなおす良い機会となった。既に実施している教育活動も、人権教育の全体像を把握し、その一つの取組だと意識して行うことが重要である。

○P T A対象の取組について

P T A活動の一環として保護者対象の講演会を催したり、生徒対象の講演会に参加を呼びかけたりすることをおして、「他者理解」の困難さや「自分を大切にすることについて考えること」で人権感覚を磨くことの大切さを再認識できた。また、石巻市で実際のボランティア活動を実施することで社会に働きかける大切さを生徒に伝えることもできた。

5. 実践事例についての評価

- ・講演会等をおして多くの生徒に「人権」は守られるべきものという認識や、他者の心に寄り添おうとする姿勢が見られた。生徒のそのような姿勢は実施後の感想文に顕著に表れていた。
- ・保護者からは、今回の取組をおして、子供が社会の様々な問題に目を向け、人権に対する意識を深めるよい機会となったという声が多く寄せられた。
- ・だが、まだ人権を身近なものとしてとらえきれていない生徒もいる。また、現代社会の中で生きる生徒たちの中には、依然として自己肯定感の低い者も少なくない。今後は、生徒が考え、自主的に行動できる取組をおして、「自他の命を大切にし、思いやる力」を育ていけるようにしたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

神奈川県立麻生高等学校

校内に組織した「人権教育プロジェクトチーム」を中心として学校全体として組織的に人権教育を推進する実践事例である。保健体育科、家庭科、高等学校 1-2 年、生徒会指導グループ、生花植え込み作業、部活動など様々な場面で、人権教育が実施された。これらは、「第三次とりまとめ」の人権教育の目標で指摘した自他尊重が「様々な場面等で具体的な態度や行動に表れるようにする」ために有益な活動である。教職員対象の「人権教育校内研修会」も年間 3 回開催されており、その中で文部科学省の「第三次とりまとめ」も研究されている。校長の監督のもと、校内の「企画会議」の議を経て、「人権教育プロジェクトチーム」を中心として、教科、グループ、学年、部活動、PTA、地域と連携していく組織体制の構築がなされている。学校としての組織的な取組によって人権教育を推進することは、人権が尊重される場としての学校の実現を考える場合の参考になる。